

令和7年度京都府警察官（再採用） 採用選考試験実施要項

- ◎ 申込み及び第1次試験解答の受付期間
令和7年10月10日（金）から10月24日（金）まで（必着）
- ※ 今年度から、第1次試験の実施方法を変更しました。
第1次試験（論文試験）の解答を作成した上で、上記受付
期間内に、申込書等とともに京都府警察本部警務課採用係に
郵送してください。

令和7年10月10日
京都府警察本部

京都府警察官（再採用）の採用選考試験を次のとおり行います。

1 試験職種、採用予定人員及び職務内容

職種	採用予定人員	職 務 内 容
警察官 （再採用）	若干名	個人の生命、身体及び財産を保護するため、 犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交 通の取締りその他公共の安全と秩序の維持にあ たる任務に従事します。

2 受験資格（在職期間）

(1) 年齢

昭和41年4月2日以降に生まれた方（令和8年4月1日時点59歳以下の方）

(2) 資格要件

ア 過去、警察官として4年以上勤務した方

- ・ 各都道府県警察での勤務期間は、採用時教養期間を含む。
- ・ 休職期間は除く。

イ 結婚、出産、育児、介護、家業の承継等を理由にやむを得ず警察官を退職した方

※ 前記の受験資格にかかわらず、次のいずれかに該当する方は受験できません。

○ 日本国籍を有しない方

○ 地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する方

- ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 京都府において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 採用予定日

令和8年4月1日

4 第1次試験実施方法

第1次試験（論文試験）の解答は郵送で受け付けます。

論文試験問題及び解答用紙は、京都府警察のホームページ（<https://www.pref.kyoto.jp/fukei/>）から入手してください。

論文は上記解答用紙及び黒色の筆記具を使用して、手書きで作成してください。

作成した論文は、申込書及び資格証明書類とともに、京都府警察本部警務課採用係宛に簡易書留で郵送してください。

5 選考試験

(1) 試験日及び試験会場

区分	受付期間又は試験日	試験会場	合格発表日
第1次試験	令和7年10月10日（金）から 同年10月24日（金）まで	なし	令和7年11月14日（金）
第2次試験	令和7年12月上旬	第1次試験合格者に別途通知します。	後日、第2次試験の受験者に合否について文書で通知します。

※ 第1次試験合格者への通知は、合格発表日に郵送するほか、京都府警察のホームページ（<https://www.pref.kyoto.jp/fukei/>）に合格者の受験番号を掲載します。

(2) 試験方法

試験項目		内容
第1次試験	論文試験	課題の理解力、表現力、文章構成力等についての記述試験を行います。
第2次試験	口述試験	主として、人物、能力、意欲等について、個別面接による口述試験を行います。
	適性検査	職務の遂行に必要な適性についての検査を行います。
	身体検査	口述試験実施前に、医療機関で身体検査を行った検査書（指定様式）の提出を求めます。

(3) 身体基準

視力	両眼とも、裸眼視力が0.6以上又は矯正視力が1.0以上であること。
その他	職務執行に支障のない身体的状態（色覚を含む。）であること。

注）身体基準を満たしていない方は、試験の結果にかかわらず不合格となります。

6 受験申込手続等

申 込 先	〒602-8550 京都市上京区下長者町通新町西入藪之内町85-3 京都府警察本部警務課採用係
申 込 方 法	次の1～3を郵送してください（必ず簡易書留郵便とし、封筒の表に「採用選考試験受験」と朱書きしてください。）。 1 申込書 必要事項を記入し、 <u>申込前6箇月以内に撮影した本人の写真</u> を貼ってください。 2 資格証明書類 警察官の在職期間（所属及び職の異動がわかるもので、休職期間及び育児休業期間が記載されたもの）を証明する書類を提出してください。 3 論文試験の解答 指定した解答用紙に記入の上、提出してください。
受 付 期 間	令和7年10月10日（金）から10月24日（金）まで（必着）

7 注意事項

- ・ 受験資格の有無及び申込書の記入事項について、関係機関へ照会します。
- ・ 受験票は送付しません。
- ・ 受験番号は、申込書受理後、第1次試験の合格発表日までに電話で通知します。

8 処遇等

- (1) 階級
退職時の階級、経歴、離職期間等を考慮して決定します。
- (2) 給与等
 - ア 初任給は、職員の給与等に関する条例等に基づき、採用時の階級、過去に職に就いていた期間等により、個別に決定します。
 - イ 採用後は、昇給の制度があります。
 - ウ そのほか、扶養手当、住居手当、通勤手当等が要件に応じて支給されます。
 - エ ボーナスは年2回（6月・12月）です。
 - オ 職務に必要な制服、ワイシャツ、ネクタイ、防寒服、雨衣、靴等が支給されます。
- (3) 昇任
本人の努力次第で、昇任することができます。
- (4) 年金制度に関する注意事項
本制度により採用された場合、退職後、厚生年金保険法附則第8条に基づく特例（老齢厚生年金の特例）は適用されません。

9 試験結果の提供

試験結果は、口頭で提供を求めることができます。

なお、電話、はがき等による求めに対しては提供できませんので、受験者本人が、本人であることを証明する書類（運転免許証等）を持参の上、直接、京都府警察本部に来てください。

試験	対象者	提供内容	提供期間
第1次	第1次試験の不合格者	総合ランク 及び総合得点	それぞれの合格発表の日から起算して1箇月（土、日、祝日、年末年始を除く、午前9時から午後5時まで。）
第2次	第2次試験の受験者全員	総合ランク 及び総合得点	

10 申込書記入上の注意

- (1) 記載事項に不正があると、採用される資格を失うことがあります。
- (2) ※印以外の欄は、全て漏れなく記入してください。
- (3) 記入は全て黒色のボールペンを用い、楷書で丁寧に書いてください。
数字は算用数字を用い、「ふりがな」は平仮名で記入してください。
- (4) 該当する文字を○で囲んでください。
- (5) 年齢は、令和8年4月1日時点の満年齢を記入してください。
- (6) 「住所」と「確実な連絡先」は、マンション名等詳細まで必ず記入してください。
「確実な連絡先」は、「住所」とは別の連絡先を必ず記入してください。
- (7) 「学歴」は、最終学歴とその前の学歴を記入してください。中学校以前の学歴は記入不要です。
大学院、大学は学部名等を、高校や専修・専門学校は学科名等を必ず記入してください。
- (8) 「職歴」は、新しいものから順に記入してください。
- (9) 「資格・免許 その他」は保有するものを記入してください。
- (10) 写真は、①申込前6箇月以内に撮影、②無帽・上半身・正面向き、③縦4 cm×横3 cmの大きさ、④本人と確認できることの全てを満たしたものを写真欄に貼付してください。また、写真の裏面に氏名を記入してください。
- (11) 本人署名欄は、必ず本人が署名してください。